

## 個別施設計画

### 施設別取り組みの方向性及び計画期間一覧

#### (3) 社会教育系施設

### (3) 社会教育系施設

#### ◆施設ごとの方向性及び計画期間一覧

No.	施設名	方向性及び 実施時期	第1期	第2期	第3期	第4期
			2019年度～ 2023年度	2024年度～ 2028年度	2029年度～ 2033年度	2034年度～ 2038年度
1	いの町立図書館		維持管理	築後30年		
2	いの町立伊野公民館		維持管理			築後60年
3	清水公民館		維持管理			築後60年
4	吾北中央公民館		維持管理			
5	小川公民館		維持管理	築後30年		
6	下八川公民館		築後30年	維持管理		
7	脇ノ山公民館		維持管理			
8	越裏門公民館		維持管理			

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	いの町立図書館	総延床面積 (㎡)	1,618.77
大分類	社会教育系施設	小分類	図書館
所在地	いの町元町41	所属課	教育委員会事務局
設置目的・役割	図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づく図書館		
根拠条例	いの町立図書館設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途または名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	新・旧耐震基準	耐震化・大規模改修工事等
図書館	1,618.77	鉄筋コンクリート	1998/8/31	新	

※耐震基準は、昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された建物を「旧」、昭和56年（1981年）6月1日以降に建築された建物を「新」としています。

(3) 取り組みの方向性等

	実施年度	主な工事事業名称		
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	2016年度	空調機・自動ドア・照明設備修繕工事		
	2017年度	空調機・エレベータ・トイレ換気扇・自動ドア・防火扉設備修繕工事		
	2018年度	高圧受電機器取替工事		
	2018年度	1階男子トイレ洋式便器取替工事		
管理上の課題	施設・設備共に著しい老朽化の進行が見受けられる。今後、適切に修繕等の対応を行うこととしている。			
今後のあり方	本施設は、住民の生涯学習の場として、また非常災害時の避難場所として重要な役割を担っている。安心安全で衛生的な環境を維持すると共に、多様な利用者を想定したバリアフリー化、ユニバーサルデザインなどの観点にも配慮し、老朽化対策にとどまらず時代のニーズに対応した施設へと転換を図りつつ維持修繕を行うことが重要である。			
基本的な方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント 期間	—

(4) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

施設全景		施設外部 屋上付近に漏水 の痕跡あり	
施設内部 シーリング材の 硬化、雨侵入あり		施設内部 空調設備の異音 あり	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	いの町立伊野公民館	総延床面積 (㎡)	2,073.83
大分類	社会教育系施設	小分類	集会施設
所在地	いの町3597	所属課	教育委員会事務局
設置目的・役割	社会教育法(昭和24年法律第207号)第24条の規定に基づく公民館		
根拠条例	いの町立公民館の設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途または名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	新・旧耐震基準	耐震化・大規模改修工事等
集会所・会議室	2,073.83	鉄筋コンクリート	1974/4/1	旧	2017年度

※耐震基準は、昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された建物を「旧」、昭和56年（1981年）6月1日以降に建築された建物を「新」としています。

(3) 取り組みの方向性等

	実施年度	主な工事業名称		
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	2015年度	伊野公民館改修工事		
	2017年度	伊野公民館耐震補強及び改修工事		
管理上の課題	3階屋上及び4階キュービクル収納建屋屋上部分の防水処理が未処理のため、今後の漏水対策が必要と考えられる。			
今後のあり方	施設利用率も高く、伊野地区の社会教育拠点施設であるため継続して維持管理を行っていく。			
基本的な方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期間	—

(4) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

施設全景		施設内部 1階 ロビー	
施設内部 2階 大集会室		屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	清水公民館	総延床面積 (㎡)	494.00
大分類	社会教育系施設	小分類	集会施設
所在地	いの町清水下分1000	所属課	吾北教育事務所
設置目的・役割	社会教育法(昭和24年法律第207号)第24条の規定に基づく公民館		
根拠条例	いの町立公民館の設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途または名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	新・旧耐震基準	耐震化・大規模改修工事等
集会所・会議室	494.00	鉄骨造	1975/3/1	旧	

※耐震基準は、昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された建物を「旧」、昭和56年（1981年）6月1日以降に建築された建物を「新」としています。

(3) 取り組みの方向性等

	実施年度	主な工事業名称		
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	1974年度	新築工事		
	2008年度	清水公民館改修工事		
	2008年度	清水公民館非常階段修繕・塗装工事		
	2018年度	耐震診断		
	2019年度以降	補強設計・補強工事		
管理上の課題	本施設は、耐震診断を行う建物であるため、平成30年度に耐震診断を実施し、その結果により設計・工事を行う。			
今後のあり方	地域の人々にとって、利便性の高い社会教育の場・地域の集いの場になるように、耐震診断を実施し、その結果により設計・工事を行う。			
取り組みの 方向性	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント 期間	—

(4) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

施設全景		施設内部 ホール	
施設内部 調理室		施設内部 会議室	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	吾北中央公民館	総延床面積 (㎡)	1,457.00
大分類	社会教育系施設	小分類	集会施設
所在地	いの町上八川甲2010	所属課	吾北教育事務所
設置目的・役割	社会教育法(昭和24年法律第207号)第24条の規定に基づく公民館		
根拠条例	いの町立公民館の設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途または名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	新・旧耐震基準	耐震化・大規模改修工事等
集会所・会議室	1,457.00	鉄筋コンクリート	1983/4/1	新	2017年度

※耐震基準は、昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された建物を「旧」、昭和56年（1981年）6月1日以降に建築された建物を「新」としています。

(3) 取り組みの方向性等

	実施年度	主な工事業名称		
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	1983年度	新築工事		
	2006年度	吾北中央公民館調理室修繕工事		
	2016年度	吾北中央公民館和室エアコン取替		
	2017年度	吾北中央公民館大規模改修工事(建築)		
	2017年度	吾北中央公民館大規模改修工事(電気設備)		
管理上の課題	照明器具に不具合が出るときがあるため、不具合の出たところからLED化を実施する。			
今後のあり方	今後も現状を継続していく。			
取り組みの 方向性	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント 期間	—

(4) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

施設全景		施設内部 1階 図書室	
施設内部 2階 ホール		屋根	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	小川公民館	総延床面積 (㎡)	498.67
大分類	社会教育系施設	小分類	集会施設
所在地	いの町小川新別946-1	所属課	吾北教育事務所
設置目的・役割	社会教育法(昭和24年法律第207号)第24条の規定に基づく公民館		
根拠条例	いの町立公民館の設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途または名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	新・旧耐震基準	耐震化・大規模改修工事等
集会所・会議室	498.67	鉄骨造	1994/4/1	新	

※耐震基準は、昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された建物を「旧」、昭和56年（1981年）6月1日以降に建築された建物を「新」としています。

(3) 取り組みの方向性等

	実施年度	主な工事業名称		
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	1994年度	新築工事		
管理上の課題	本施設は、これまでに大がかりな改修工事を行っていなかったが、今回の調査で漏水の形跡も見られた。また、築24年経過しているため、エアコンなどの機械器具の更新が必要になってくると思われる。			
今後のあり方	漏水箇所を確認し、他の所へ漏水が広がらないように気をつけながら維持修繕を行う。			
取り組みの 方向性	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント 期間	—

(4) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

施設全景		施設外部 軒裏に漏水の痕跡	
施設内部 1階 和室A		施設内部 2階	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	下八川公民館	総延床面積 (㎡)	334.14
大分類	社会教育系施設	小分類	集会施設
所在地	いの町下八川乙408-2	所属課	吾北教育事務所
設置目的・役割	社会教育法(昭和24年法律第207号)第24条の規定に基づく公民館		
根拠条例	いの町立公民館の設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途または名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	新・旧耐震基準	耐震化・大規模改修工事等
集会所・会議室	334.14	木造	1991/1/31	新	

※耐震基準は、昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された建物を「旧」、昭和56年（1981年）6月1日以降に建築された建物を「新」としています。

(3) 取り組みの方向性等

	実施年度	主な工事業名称		
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	1990年度	新築工事		
	2015年度	トイレ設置工事		
	2019年度以降	空調改修工事		
管理上の課題	本施設は、築27年経過しているため、各部屋のエアコンなどの機械器具の更新が必要になってくると思われる。			
今後のあり方	エアコンの作動状況を確認し、施設の使用に支障がないように気をつけながら維持修繕を行う。			
取り組みの 方向性	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント 期間	—

(4) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

施設全景		施設内部 1階 会議室	
施設内部 2階 集会室		屋根 苔の繁茂	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	脇ノ山公民館	総延床面積 (㎡)	406.22
大分類	社会教育系施設	小分類	集会施設
所在地	いの町脇ノ山264-2	所属課	本川教育事務所
設置目的・役割	住民に対し各種事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため		
根拠条例	いの町立公民館の設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途または名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	新・旧耐震基準	耐震化・大規模改修工事等
集会所・会議室	365.22	鉄筋コンクリート	1979/10/30	旧	
集会所・会議室	41.00	鉄筋コンクリート	1990/4/1	新	

※耐震基準は、昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された建物を「旧」、昭和56年（1981年）6月1日以降に建築された建物を「新」としています。

(3) 取り組みの方向性等

	実施年度	主な工事業名称		
施設に係る 主な工事業 (予定含む)				
管理上の課題	本施設は、老朽化に伴い随所に亀裂や漏水が見られる。修繕には大規模な改修工事が必要である考えられる。			
今後のあり方	改修工事も視野に、今後も維持管理を行う。			
取り組みの 方向性	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント 期間	—

(4) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

施設全景		施設内部 1階 会議室 天井に漏水の痕跡	
施設内部 2階 大ホール入口付近の亀裂		屋上 ルーフドレンの詰まり	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	越裏門公民館	総延床面積 (㎡)	352.65
大分類	社会教育系施設	小分類	集会施設
所在地	いの町越裏門246-6	所属課	本川教育事務所
設置目的・役割	住民に対し各種事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため		
根拠条例	いの町立公民館の設置及び管理に関する条例		

(2) 施設を構成する主な建物

建物用途または名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	新・旧耐震基準	耐震化・大規模改修工事等
集会所・会議室	352.65	鉄筋コンクリート	1981/3/23	旧	

※耐震基準は、昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された建物を「旧」、昭和56年（1981年）6月1日以降に建築された建物を「新」としています。

(3) 取り組みの方向性等

	実施年度	主な工事業名称		
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	2017年度	屋上シート防水部分補修工事		
	2018年度	和室西側窓補修工事		
管理上の課題	本施設は、建物の老朽化により、窓枠など木製部分の破損が見られた（平成30年度に修繕）。			
今後のあり方	今後も、計画的に維持管理を行う。			
取り組みの 方向性	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント 期間	—

(4) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

施設全景		屋上 ルーフトレンの 詰まり	
施設内部 1階 郵便局		施設内部 2階 多目的・大ホール	